

セミナー開催の  
お知らせ

平成26年2月より、毎月当事務所会議室にてセミナーを開催しています。  
当事務所の精鋭弁護士たちが講師を担当します！  
ご興味のある方、ぜひご参加ください。  
次回セミナーは弁護士佐藤寿康が担当です。

《第3回》 農地の売買、賃貸借

「転用して効率的に運用したい」

- ①農地転用のメリット
- ②農地を転用するには
- ③購入するか、賃借するか

開催日時 平成26年4月25日(金) 18時30分～20時30分  
講 師 佐藤 寿 康  
会 場 当事務所会議室(鹿児島市金生町1-1アルポーレ鹿児島6F)  
定 員 7名 参加費 無料  
参加申込・お問い合わせ先 Tel.099-822-0764

※参加希望の方は当事務所までご連絡ください。(4月24日締切)皆様のご参加をお待ちしています！

今後のラインアップ

《第4回》平成26年5月29日(木) 労働災害の仕組み

《第5回》平成26年6月26日(木) 保険契約あれこれ

《第6回》平成26年7月31日(木) 問題社員及び嫌がらせ対策

わたしの  
おすすめ



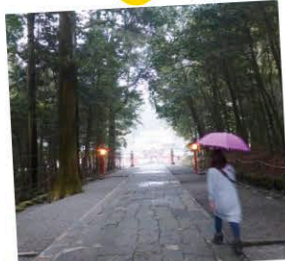
おすすめパワースポット 霧島神宮  
事務員 黒岩 葉子  
●鹿児島生まれ鹿児島育ち。入所して4年目です。



●神殿  
鮮やかで品のある朱色がとても美しい神殿です。お参りの際には、日頃の感謝と今後の夢を伝えていきます。

九州にお住まいの方であれば、一度は訪れたことがあるのではないのでしょうか。その歴史は創建が6世紀と大変古く、平成元年には国の重要文化財にも指定されている由緒ある神社です。

林



この林の先に神殿があるのですが、この道を歩いていると心が穏やかになります。

神木の杉



樹齢800年とも言われる大きな杉の木です。霧島神宮の歴史の長さとその尊さを感じます。

●銚餅  
売店で購入できる銚餅は、餡が入ったやわらかい食感のお餅です。お土産に是非★



さて、霧島神宮でお参りした後は温泉に、というのがお決まりのコースですよ。



●旅行人山荘看板  
私のおすすめはこちらの「旅行人山荘」。露天風呂の景観が素晴らしい。運が良ければ野生のシカに会うこともあります。

私にとって、霧島神宮は心のリセットとリフレッシュができる大切な場所です。最近お参りをしていないという方にはお勧めです。

弁護士法人グレイスに「ブログ」があるのはご存知ですか？

《弁護士ブログ》法律に関する記事や、弁護士のプライベートでの出来事など  
<http://ameblo.jp/kote-law/>

《事務局ブログ》事務員のプライベートでの出来事、事務所の業務風景、雑学など  
<http://ameblo.jp/kotegawalaw-stuff/>

ブログ随時  
更新中です

アメブロ 弁護士法人グレイス 検索  
(当事務所HPからもアクセス可)

全ては依頼者の最大の利益の為に  
契約書、債務回収、労務問題、会社法の相談、また、離婚の相談なども幅広く対応します。

法律相談のご予約はこちら！  
新規予約専用ダイヤル

☎ 0120-100-129

受付時間：平日9:00～18:30  
※緊急案件については土日でもご対応できる場合があります